

2022 中四国学生ハンドボール選手権大会
新型コロナウイルス感染防止対策（ガイドライン）

本大会は、未だに収まらない感染症拡大の中ではありますが、十分に感染症対策を施し、参加チームの協力を得て、実施することとします。また、本感染症対策ガイドラインに沿って、無観客で実施します。大会に参加できるのは、チーム、チーム関係者（日本協会登録している者）、中四国学生連盟役員、広島県協会役員、リーグ戦関係業者（協賛広告業者含む）、及び大学関係者（事前に参加チーム内で決められた原則 10 名まで【コロナ対策責任者 1 名は別】）のみです。

参加チームには、PCR 検査の義務付けは行いませんが、ワクチン接種や抗原検査などは推奨します。本ガイドラインを遵守して、大会に参加・行動をすること、並びに安心・安全な大会運営に協力をお願いします。

1. 【2022 中四国学生ハンドボール選手権における新型コロナウイルス感染症対策ポリシー】

- ① 中四国学生ハンドボール連盟主催大会として、参加チーム（選手・役員・関係者）・開催地役員及び運営スタッフ、来場者および観客の安全・安心を最優先した対策を実施する。
- ② 対策とは、日本政府、スポーツ庁、日本スポーツ協会、UNIVAS 並びに日本ハンドボール協会、日本ハンドボール機構から発信された基準に準拠することに加え、開催地自治体、保健所からの指示に従って作成した本ガイドラインに沿って実施する。
- ③ ガイドラインの目的は感染リスクを最大限下げるために遵守すべき基準を示したものであり、全ての参加者が取り組まなければならない。
- ④ 感染が生じてしまった場合、感染者本人やチームが誹謗中傷など受けないように、連盟を上げて守らなくてはならない。
- ⑤ 大会での感染防止及び感染した場合に入院、搬送など対応できる者を各チームで選任し、大会に帯同しなくてはならない。原則はチーム役員とするが、学生（選手兼任など）の場合には、大学（顧問など）からコロナ責任者として任命された者に限る。また、その責任者・対応者は大会期間中に交代しても構わない。

2. 大会参加のための取り決め（条件）

- ① 大会参加チームは所属長（学校長）の許可参加書（本登録用紙）を提出すること。
- ② 選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること（大会当日に書面で確認を行う）、できるだけ会場には来ないで、ホテルで待機し、大会本部に連絡をすること。
 - ア 体調がよくない場合（例：37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常、消化器症状（食欲不振、下痢など）や鼻汁（アレルギー性鼻炎の方では、ふだんと違う鼻汁感覚）などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ 37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常、消化器症状（食欲不振、下痢など）や鼻汁（アレルギー性鼻炎の方では、ふだんと違う鼻汁感覚）などの症状があった場合には陽性者と判断されているか否かに関わらず次の A. および B. の両方の条件または、C の条件を満たしている場合のみ大会への参加が可能
 - A. 感染を疑う症状の発症後に 8 日以上経過している（発症日を第 0 日として第 8 日目

以降である)

B. 解熱剤等の薬剤を服用していない状態で、3日間症状が全くない（解熱・症状消失日を第0日として第3日目以降である）

C. 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、COVID-19の感染のリスクが低いことを示す医師の診断書がある場合。（この場合も、その状態を示すためPCR検査受検を推奨します）

- ④ 大会前に陽性者と判定された者で無症状病原体保有者については、検査陽性日を第0日として第8日目以降は大会に参加できる。
- ⑤ 陽性となった者と濃厚接触者であると保健所から指定された者（同一世帯内での感染者発生の場合も含む）については、当該感染者の発症日を0日として7日間（8日目解除）とするが、4日目及び5日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、5日目から解除を可能とする。よって、それまでは大会に参加できない。チーム内で陽性者が出た時点で、大会までに濃厚接触者の判定が出ない場合においては抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は参加できる。

3. 大会参加にあたって

- ① 各チームは会への参加が決定してから、また最低でも大会参加2週間前から検温・体調記録表（別添1）及び行動記録表（別紙4）を記載しておかなければならない。
- ② 各チーム（コロナ）責任者は全員のデータを毎日モニタリングすること、また、大会参加時には毎日来場者体調記録表を提出できるよう準備をしておかなければならない。
- ③ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の登録を参加者全員が行うこと。
[アプリのインストール]



- ④ 会場地に向けて自宅（または準ずる拠点地）を出発する前に検温を行う。
- ⑤ 喫煙は重症化のリスク因子と考えられているため、禁煙を強く推奨する。
- ⑥ 大会2週間前からの体調不良、陽性判定、濃厚接触者となったとき、参加資格に該当しない場合には、中四国学連事務局に報告、相談をしなければならない。陽性者の場合には、大会本部から当該保健所に連絡し、状況を協議した上、然るべき処置をとることとなる。大会継続の有無、濃厚接触者の隔離など保健所の指示に従うこととなる。
- ⑦ 管轄保健所の指示で、その場での隔離となる（自宅への移動ができない）場合も、指示に従わなくてはならない。濃厚接触者の疑いがある場合も同様の処置がとられることになる可能性があるため留意すること。その場合の滞在費用などは、自己負担とする。
- ⑧ その他、大会参加者は大会期間中も春季リーグ戦に参加する一員であることを自覚し、新型コロナウイルスを大会に持ち込まないことはもちろんのこと、自らも感染しないよう、感染リスクの高い場所での飲食など行わないこと。敗退し、試合に参加しない場合でも、大会期間中現地に滞在する場合には、このガイドラインを遵守すること。

4. 【大会への参加時（移動と宿泊）】

- ① 新幹線は換気状態や感染症対策も十分に施されていることもあり、利用について制限はしないが、お互いの距離を取るなど、感染防止に十分に留意すること。
- ② チーム専用の移動手段を手配することが望ましい。貸切バスでの移動については、社内の消毒、運転手の体調管理、車内換気など、バス会社との連携をとること、選手・役員は社内でのマスクの着用、飲食時の会話など、感染防止に努めること。
- ③ 公共交通機関を利用する場合は、感染予防の観点から、移動中のマスクの着用、手指衛生の徹底、必要以上の会話や飲食は避け、さらに可能な限り座席をまとまって搭乗、乗車し、一般客との接触を避けること。
- ⑥ 宿泊は原則、ホテルの場合は1名1室利用とすること。旅館タイプの場合には定員の2分の1以下の人数とすること。
- ⑦ 宿泊先の各所でも手指消毒を行うこと、またエレベーター、浴場など三密を避けるようにすること。特にサウナ、フィットネスルーム、バー等には立ち入らないこと。
- ⑧ 食事でもできるだけ一般宿泊者とは別室できるように宿舎と連携すること。また、食事での会話やお互いの距離、ビュッフェ形式の場合のとりわけ方法など十分に留意すること。
- ⑨ 宿舎共用部（例：エントランスやワックスルームなど）では、混雑が起これないように譲り合って使用するとともに、人数制限など宿舎からの指示等に従うこと。
- ⑩ チームのミーティングなどは、ビデオ会議（オンラインミーティング）を活用し、選手らの接触を、極力避ける。対面で実施する場合は、部屋の広さ（参加者間ができるだけ2m、最低1m）や換気に留意し、「3密」の状態とならないようにすること。
- ⑪ 選手の治療やコンディショニングに際しては、多数が一度に集まらないように工夫し、部屋の換気を繰り返す。マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとった上で対応する。また、環境や使用する器具等の消毒を行うこと。
- ⑫ 体調不良（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）を訴える者が出た場合は、即座に個室に隔離し、チーム責任者またはチーム感染対策責任者（帯同スポーツドクター・トレーナー・大学関係者等）に相談の上、医療機関を受診させること。
- ⑬ 共同浴場を利用する際は、3密を防ぎ、個々人の利用時間を短くし、速やかに退室するように心がけること。※原則各自の部屋でのシャワーとすること。
- ⑭ 宿舎からの移動もチーム専用バス（タクシーも可）及び自家用車で行い、できるだけ公共交通機関を利用しないこと。

4. 【大会期間中】競技会場・競技中

- ① 各チーム（役員・選手・大学関係者10名まで含む）は大会参加2週間前から検温・体調記録表（**チームで保管**）と来場者記録表（**毎日提出**）を会場受付にて、まとめて提出しなければならない。
- ② 各チームの選手・役員・大学関係者は、会場入口にて毎日検温及び体調チェックを行い、体温が37.5度以下であること、体調に異常ないことを確認して入館すること。
- ③ 各チームの入退館はチーム単位で行うこと。決められた入退館時間を守り行動すること。
- ④ 受付を終了した連盟役員、チーム（役員・選手）、競技役員（審判）については、日本協会が発行する役員証、選手証を各自携帯することによって、館内での滞在を許可したものとす。大学その他の関係者については、受付にてIDカードを配布する。館内では常に身につけておくこと。

- ⑤ 競技会場では、設置された消毒液の使用やこまめな手洗いなどによる手指衛生の徹底を図ること。
- ⑥ 競技会場内（体育館内）では競技中、練習中以外は、必ず**不織布マスク**を着用すること。
- ⑦ ロッカー（更衣）室や選手参集・待機所、コーチングエリアなどでは、運営者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとる。また、不要な会話・接触は控えること。
- ⑧ 新型コロナウイルス対策とともに、アンチ・ドーピングの観点から、水分補給のためのペットボトル等の共用はしないこと。また、ペットボトル等は所有者が分かるよう記名や目印を記すようにし、他者から触れられないようにすること。
- ⑨ ベンチ入りの選手・大学関係者 10 名などが観戦する場合は、運営者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとる。また、声を出しての応援は避け、応援は拍手のみとする。
太鼓やメガホン、大声を出しての応援はできない。
- ⑩ 事前に申請を承認された報道員（報道員ビブス等を着用した者）からの取材を受ける場合は、運営者の指示等により予め指定された場所でのみ対応する。また、対応時は、必ずマスクを着用し、相手との距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保つ。なお、運営者の指示等に従わない者（ビブス等を着用していない者やマスク未着用の者からの取材、所定の場所以外での取材等）からの求めには応じない。
- ⑪ シャワールームの利用は原則禁止とし、自宅や宿舎等に戻ってからの利用する。
- ⑫ トレーナーステーションは、用具の消毒をはじめとした十分な感染対策が講じて、開設する。利用の際には、マスク着用や手指消毒など徹底すること。（予定）
- ⑬ **大会期間中の会場（体育館）内での食事については、一人当たりの間隔を空け、黙食とすること。食事時の会話をする場合には、必ずマスクを着用すること。**
- ⑭ 競技中
- ・素手でのハイタッチや握手等は控える。
 - ・手を舐める行為を行わない。
 - ・円陣を行う際の声出しは、可能な限り選手同士の間隔を取り、最短時間で済ませる。
 - ・競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げないが、プレー中断時などは、相手との距離や飛沫を考慮し、一程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする。
 - ・手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行う。
 - ・交代選手等が控える場所（ベンチ）では、原則マスクを着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避ける。なお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われるので、交代選手にとっては、その限りではない。
 - ・監督（指導者）からの指示などの際は、選手との距離（できるだけ 2m、最低 1m）を意識する。また、監督、コーチなどチーム役員はマスクを着用しなければならない。
 - ・ハーフタイムや競技終了後に、ロッカー（更衣）室等に引き上げる場合は、動線が混雑しないよう努める。
 - ・試合終了後、チームとして観客席等に挨拶を行う場合は、選手らの距離が保たれるよう留意する。握手やハイタッチ、抱擁は行わない。
- ⑮ 競技会期間終了後
- ・出発前に体調不良（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）がないか

確認する。

- ・ 宿舎のチェックアウト手続きについては、代表者が一括で行う。
 - ・ 移動に際しての留意事項については、「会場地入りから競技会期間中」同様の対応を行う。
 - ・ 帰宅（または準ずる拠点到着）時に検温。
 - ・ 健康（起床直後の検温等）と行動の記録を怠らず、万が一体調不良（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）となった場合や、新型コロナウイルス感染者となった場合は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに、チーム責任者から、主催者（運営者）に速やかに報告する。関係者は感染者のプライバシー保護に務める。
- ⑯ 試合に参加できないメンバーが多く、棄権した場合の当該試合は 14-0 で棄権したチームの不戦敗とする。

5. 【コロナ対策経費負担と情報開示等について】

- ① チームの感染症対策における費用（PCR 検査・抗原検査費用など）はチーム負担とする。
- ② 感染による棄権に係る宿舎費用、交通費のキャンセル料などはチーム負担とする。
- ③ 感染による棄権等の場合でも、すでに振り込まれた大会参加料等は返金しない。
- ④ 体育館内での消毒、換気等、コロナ対策費用については、開催地で負担する。
- ⑤ 参加時に提出された来場記録表など個人情報については、1 カ月間開催地協会にて保管する。その間、感染者が発生しなければ、個人情報保護に十分に留意し破棄する。
- ⑥ 感染者が発生し、主催者が報告を受けた場合は、現地の保健所並びに自治体に報告し、保健所の指示に従い濃厚接触者の確認、当該試合の実施、大会実施等を判断する。また、そのほかの情報発信の方法、手順については、連盟事務局から説明を行うので、その指示に従うこと。

6. 【春季リーグ戦での注意事項】

- ① 1 日 1 コート 5 試合以内までとし、1 試合当たり 1.5 時間を確保し、できるだけチーム間の交流、体育館滞在時間を少なくします。
- ② ウォーミングアップ、試合、更衣、オフィシャル業務以外では体育館に滞在しないこと。試合開始の 90 分前、オフィシャルがある場合は 60 分前から入館可。試合後またはオフィシャル後は 30 分以内に退館すること。したがって、試合後に残ることや、決められた時間より前に来ての他の試合の観戦はできない。
- ③ 自身の試合以外のビデオを撮影は行わない。試合後の観戦も自チームのオフィシャルなどがある場合を除き、体育館への滞在はできない。
- ④ 試合会場では、試合以外は他のチームとできるだけ接触しないよう行動すること。むやみに館内を往来しないこと。

7. 【大会開催の判断】

- ① 大会開催前については、次の条件の場合には大会を中止する
 - ・ 政府による緊急事態宣言が再発令されたとき
 - ・ 開催地自治体ならびに近隣都道府県で感染症が拡大し、開催地県へ県外からの往来が拒否されたとき
 - ・ 開催地自治体（保健所）から大会中止の依頼があったとき

②大会期間中

- ・①の判断に加えて3チーム以上にまたがるクラスターの発生が確認されたとき
- ・以上いずれかに該当するとき

《当日の参加受付時の留意事項》※主催者の義務（兼チェックリスト）

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること（受付時に検温し、37.5度以上発熱がある場合には入場を制限する）。
- ③人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ④参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ⑤受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ⑥当日の受付のほか、代表会議など省略し混雑を極力避けること。
- ⑦大会当日に、チームの選手・役員以外の参加者（保護者など）から以下の事項を記載した書面の提出を求める（氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）、関係チーム名）。
※個人情報の取扱いに十分注意すること。
- ⑧受付を終了した連盟役員、チーム（役員・選手）、競技役員（審判）については、日本協会が発行する役員証、選手証を各自携帯できるよう、携帯フォルダーを配布すること。また、役員証、選手証がない関係者については、受付にてIDカードを発行すること。館内では常に身につけておくよう指示すること。

《試合実施の際の留意事項》※主催者の義務（チェックリスト）

- ①試合中以外はマスクの着用を徹底させる。
- ②換気の悪い密閉空間にしないこと（試合間、ハーフタイム時にはカーテン、窓、ドアを開けて定期的な換気を実施する）。
- ③人が密集する状況をつくらないこと（観戦の場合には、人との間隔をできるだけ2m（最低1m）空けること）。
- ④近距離での会話や発声が行われる状況をつくらせないこと（密接対策として、可能な限り真正面での会話及び大声を出しての指導等は避けること）。
- ⑤受付、会場内でのアルコール消毒液の準備をする。
- ⑥マスク着用の徹底と予備マスクの準備をする。
- ⑦共有物の適正な管理及び消毒を徹底する。
- ⑧更衣室の利用方法の徹底（三密にならない対策として、着替えなど利用は15分以内、ミーティングのための広い場所の確保、利用前後の消毒）。
- ⑨本大会は原則無観客とする。ただし、チーム関係者として、引率・コロナ対策責任者・緊急時対応者などとして、大学関係者または保護者（いずれも大学、チームが認めた者）については10名までの参加を認める。
- ⑩入場時の導線の確保、チケット購入、入場時のソーシャルディスタンスの確保。
- ⑪ゴミなどの処理も各チームが行う（原則、業者発注のお弁当以外のごみは持ち換えること）。
- ⑫参加の競技役員、補助役員の健康状態を把握すること。また、参加者の連絡先も確認しておくこと。
- ⑬ゴミの廃棄 鼻水、唾液などが付いたごみ及び両面テープなどは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することが求められる。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

《参加者（選手、役員、審判員、運営スタッフ、観客など）の義務》チェックリスト

- ①以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（当日に書面で確認を行う）。
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等の渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上、最低1m）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑤試合中にベンチでも選手関係者席においても、大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑧ スクイズボトルは個人で準備し、回し飲みしないこと。
- ⑨タオルも使い回しはしない。衣服も同様とする。
- ⑩ミーティングなどは3密に注意する。更衣室内では15分以上ならないよう留意すること。
- ⑪レフェリーについては以下の注意をすること。
 - ・控え室は密を避けるため、当該試合と次の試合の2ペアのみが使用し、他のレフェリーは競技会場内での指定された席で待機する。
 - ・選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等は行わない。エアタッチや会釈で済ませる。
 - ・通信機器等を使い回すときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用する。
- ⑫テーブル役員については以下の注意をすること。
 - ・必要最小限の人員で対応。（TD2、SK、TKの4名）
 - ・握手等はレフェリーと同様行わない。
 - ・筆記用具等は、個人のもので持参する。テクニカルオフィシャルはストップウォッチ、ホイッスルも持参したものを使用。テーブルの笛は、電子ホイッスル、ホーンが望ましい。
 - ・テーブルに置く機材（筆記用具なども含む）は試合ごとに消毒すること。
- ⑬連盟役員、チーム（役員・選手）、競技役員（審判）については、日本協会が発行する役員証、選手証を各自携帯すること。その他の関係者については、受付にてIDカードを発行するので、館内では常に身につけておくこと。
- ⑭また、IDカードの区分に応じたゾーニングを行っているので、ゾーニングルールに従って行動すること。
- ⑮報道関係者は受付にて、IDカード受け取るとともに、取材エリア、取材方法のガイドライン（別紙）に沿って、取材を行わなくてはならない。インタビュー時のソーシャルディスタンスなど、ルールに沿って行うこと。